



ECB、政策金利据え置き、利下げの道筋示さず

ポイント① 政策金利の連続利下げは見送り

ECB（欧州中央銀行）は7月18日の理事会で、インフレ抑制の進展を見極めるために、主要政策金利を据え置き、連続利下げを見送りました。政策金利の据え置きは、全会一致の結果となりました。

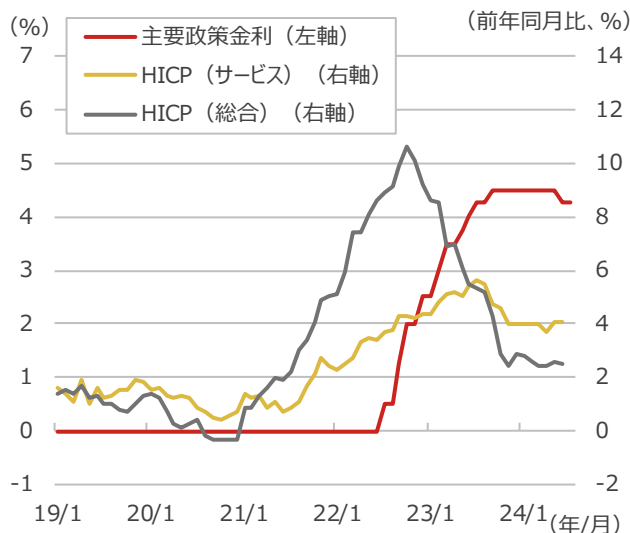
ポイント② 利下げの道筋示さず

6月のユーロ圏の消費者物価指数は総合が前年同月比+2.5%と前回会合で公表されたECBの経済見通しにおける2024年インフレ率と同水準に落ち着いてきました。一方、サービスについては、同+4.1%の水準にあり、ECBは声明で「域内物価圧力は依然として高く、サービスインフレは高止まりしており、総合インフレ率は来年に入っても目標を上回る可能性が高い」と指摘しました。その結果、ECBは物価目標2%の達成を実現することを目指し、引き続きデータに依存し、必要な限り引き締め水準を維持するとし、今後の利下げの道筋を示さませんでした。

ポイント③ インフレ動向を占う賃金に注目

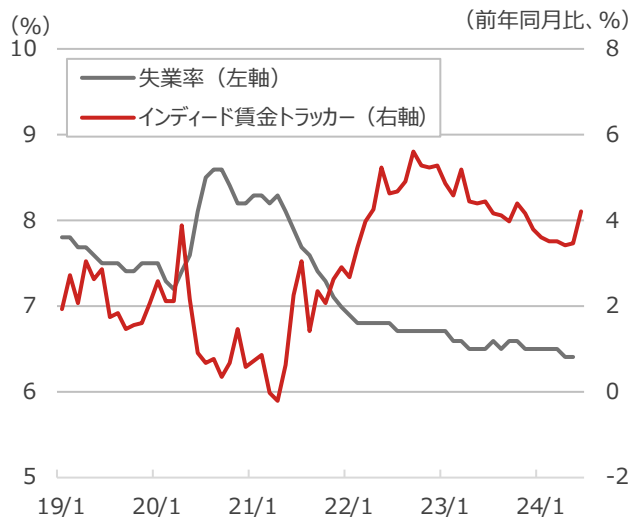
ECBは今回の会合で追加利下げを見送りましたが、市場では年内にあと1-2回の利下げが見込まれています。ECBは次回9月会合での政策判断材料のひとつに、想定外の粘着インフレをあげており、その背景にはサービスインフレの高止まりがあります。ユーロ圏の失業率はユーロ導入以来の最低水準にあり、労働需給が逼迫しています。ECBとしては、賃金上昇率が高止まっているために、今後の利下げの道筋を示せないでいることから、当面は賃金指標に注目が集まりそうです。

ユーロ圏の主要政策金利とHICP（消費者物価指数）の推移



期間：（主要政策金利）2019年1月末～2024年7月18日、月次
 （HICP（サービス）、HICP（総合））2019年1月～2024年6月、月次
 主要政策金利は主要リファイナンスレート
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

ユーロ圏の失業率とインディード賃金トラッカーの推移



期間：（失業率）2019年1月～2024年5月、月次
 （インディード賃金トラッカー）2019年1月～2024年6月、月次
 インディード賃金トラッカーは求人検索サイトを運営するIndeed社のデータです。
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

重要イベント
 7月30日 ユーロ圏GDP（域内総生産、4-6月期、速報値）
 7月31日 ユーロ圏消費者物価指数（7月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年7月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。